



名古屋南民商は、7月20日豊明市の商店街を訪問。板平勇会長をはじめ14人の役員、事務局(写真)が参加しました。6組に分かれ、50軒以上を

豊明市商店街を訪問

民商のこと知っているよ 暑中お疲れさまです

名古屋南民商は、熱田区、南区、緑区、豊明市をエリアとしています。毎月対話・署名行動に取り組み、今月は豊明市の商店街を訪問しました。



朝、9時半から集まり、打ち合わせして豊明市へ向かいました

訪問24軒と対話でき、アンケート19名人と署名9人が集まりました。

訪問では、「他の市で助成金も活用して街づくりに取り組んだことがある。豊明市で今年6月に開業したばかりだが、また、町づくりに取り組みたい。」との話に、「民商でも市に交渉し、リフォーム助成制度の創設をと署名に取り組んでいる」と話すと会話が弾み、40分位の対話となりました。

商工新聞も増えた

又、たまたま訪問先で知り合いの業者に会い商工新聞読者も増えました。参加者から「対話してくれる街だなと思った」「訪問すると飲み物が出てきて驚いた」「民商のことを知っている人が多かった」との感想が出ました。午後からも、各支部で会員訪問に取り組みました。

税務調査が始まります

例年7月に税務署の人事異動が終わり、税務調査が始まります。税務調査は事前連絡が原則です。すぐに、支部の役員、民商に連絡してください。

昨年、「国税通則法」に基づく本格的な税務調査が始まっています。「通則法」では事前連絡をすることが法律で義務付けられ「調査の年度」「調査の所得の種類」など11項目にわたる内容を事前に通知しなければならなくなりました。

調査はあくまで任意です。どうしても都合が悪い場合は、日程を変更することも可能です。

ちぎり絵をやってみませんか?

8月19日(火)午前10時民商事務所でやります



話題の政治費について話をされた。その後、この1年、東丘コミセンでのパソコン記帳会や確定申告相談会な

7月18日(金)有松支部は会員の店「鮎処たつみ」で支部総会を開き9人が参加しました。来賓として、日本共産党の佐橋名古屋市長と満仲さんがあいさつし、河村市政の問題と、今話しの政治費について話をされた。その後、この1年、東丘コミセンでのパソコン記帳会や確定申告相談会など、今年もあつという間に終わりました。

有松支部総会

また、今年は記帳義務化に伴い、白色申告者も交えて、自主記帳活動をすすめようと話し合いました。報告・提案後は、小川理事(鍼灸院)の首頭で乾杯の後、懇親会を行いました。

「これに懲りずに頑張ろう」と、商工新聞の拡大行動に繰り出し、その勢いで3人の読者が増えました。

名古屋南民商婦人部は7月22日(火)、地元国会議員へ「消費税増税中止を」と要請行動に行きました。訪問先は、「聞いてもらえる体制がなく?」、事前に準備した、手書きの要求ポストカードと、署名、全婦協40周年パンフを渡ししました。

地元国会議員訪問



